

訪問看護師が抱える地域の 課題

訪問看護ステーションつな樹 所長 伊藤 慈子



訪問看護ステーションつな樹

- ▶ 平成31年4月に開所
- ▶ 9年間小児領域を経験する中で、在宅移行が難しいケースがあり、「自分が在宅側にて自宅に帰りたい子どもたちの思いを繋ぐ」と思い実行する
- ▶ 医療的ケア児等コーディネーターを開所前に取得し、訪問看護以外の課題や問題にも取り組む
- ▶ 三田市立ひまわり特別支援学校の医療的ケア児の朝の送迎の委託を受ける

【医療的ケア児送迎運行の状況】

- ・送迎対象者4名：毎週木曜日朝のみ送迎➡1人月1回が現状
- ・夕方以降の支援が多く、早朝の送迎を含めて通常の訪問看護業務を行うと、拘束時間が長くなる
 - ➡スタッフに移行が難しく、回数増加が困難
 - ➡今後、他事業所の協力や送迎中の緊急時対応を予測した質の確保など課題あり



三田市在住の医療的ケア児（R3.4月18歳まで）

- ▶ 三田市在住医療的ケア児：19名（障害福祉課にて調査）
- ▶ 当事業所内の18歳までの医療的ケア児数は18名（三田市以外4名）
- ▶ 医療的ケア児：看護報酬別表7・8該当
- ▶ 兵庫県：届け出により、人工呼吸器使用者の同日日の他事業所介入が可能
 - ・ 同時間帯に他事業所が同行できる加算はない
 - ・ 体調変化時の対応も訪問日以外の緊急訪問加算は算定できない
- ▶ 他事業所介入状況：
成人移行期や小児領域でも安定しており、ご家族で管理・評価できている小児への介入



兵庫県での医療保険状況

- ▶ 兵庫県：令和3年7月以降より重度障害者医療助成・子ども医療証・乳児医療証で訪問看護利用が可能になった
- ▶ 緊急時対応等の手技の獲得がされないまま在宅移行になるケースも多くなっている
- ▶ 小児の専門性が問われるため、小児領域を専門としていない事業所の介入は必然的に難しい
- ▶ 地域で安全な支援体制を考え、安心・安全に生活が送れるよう構築を図っていく
- ▶ 地域に研修機関を確立していく事で、看護師が継続的に関われる体制の継続に繋げる

小児領域の需要は高まっているが、訪問看護が求められる役割は大きい



三田市の地域性

- 小児救急の病院が近隣にない。（兵庫県立こども病院・神戸大学附属病院・兵庫医科大学病院など遠方）交通に1時間以上かかる。
- 小児はショックに陥ると数分で心停止に進行する可能性があるため、予防予測をしながら、ショック前に安全性を考慮し、医療機関につなげていく必要がある（時間予測をしながらの介入）
- 受診医療機関が遠方であるため、緊急時以外は在宅医と協力しながら在宅で見守り支援介入を行う（代償性反応時のケア介入・評価）
- ご家族との信頼関係が重要：少しの変化でも連絡しやすいツールの活用
- 予防的にケア介入し、遠方医療機関に繋がず、在宅医との連携で状態が安定する
- 特別支援学校・児童発達支援センターなど、療育・教育での支援する場所はあるが、教育現場・各機関で働く看護師は繋がる場がない



当事者家族が必要とする訪問看護師の役割と 看護師が抱える困難感について

- ▶ 当事業所ご利用者様のご家族と丹波ブロック訪問看護協会に登録（丹波市・篠山市・三田市）の訪問看護ステーション双方にアンケートを実施
- ▶ ご利用者様側には、ご利用者様側が望む看護師の役割アンケートを実施し、訪問看護ステーション側には小児訪問看護介入を行う上での困難感を把握する上で実施を行った
- ▶ 期間は令和3年度11月末から12月までの期間で回答を募った



ご利用者ご家族アンケート結果

■ 質問は5項目とし、10分程度で回答できるものにした

①現在の訪問看護介入内容

②介入している時間帯

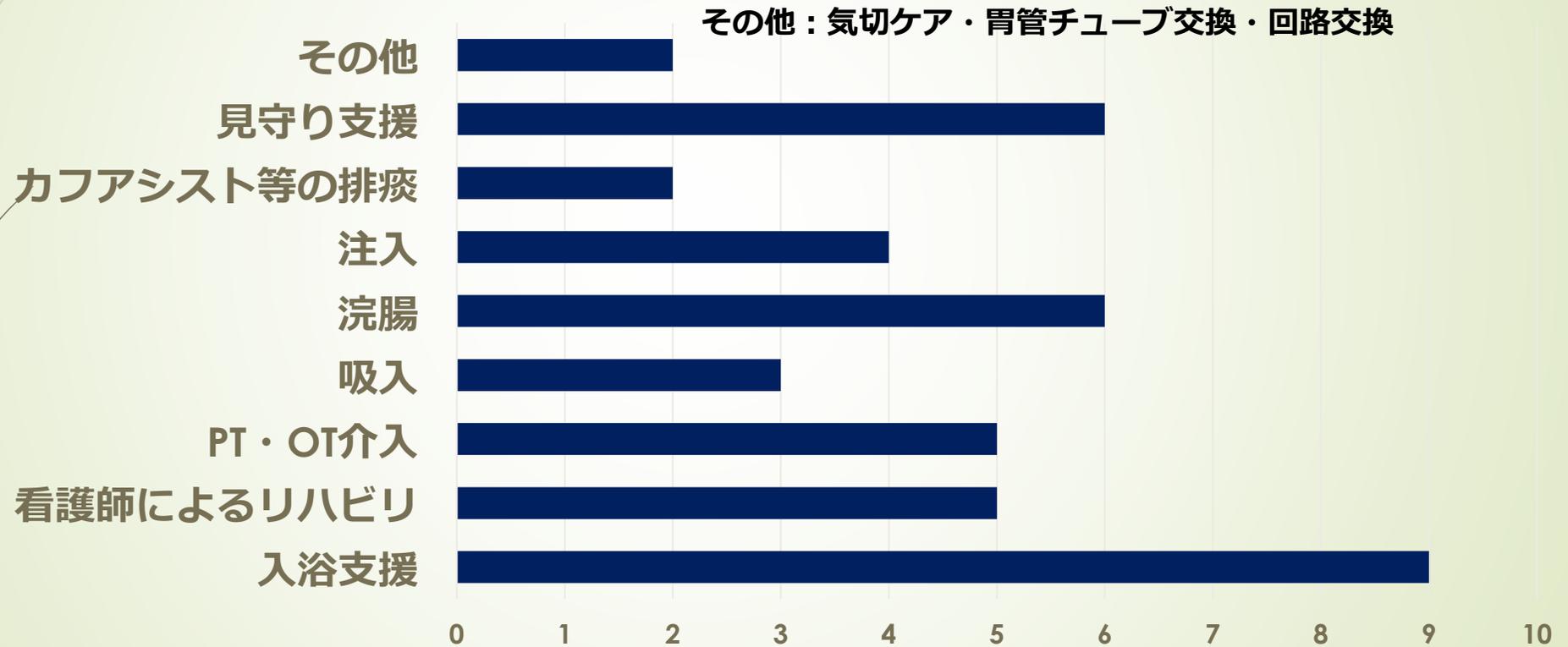
③希望する介入の時間帯

④希望する看護師の役割

⑤ケアで望むこと・不安に思う事 の5項目



現在の訪問看護介入内容



複数名訪問看護加算

複数名訪問看護加算算定可能条件

- ①看護職員+正看護師の訪問：1回/週
- ②看護職員+准看護師の訪問：1回/週
- ③看護職員+看護補助者：3回/週



終日呼吸器使用中の入浴支援の一事例

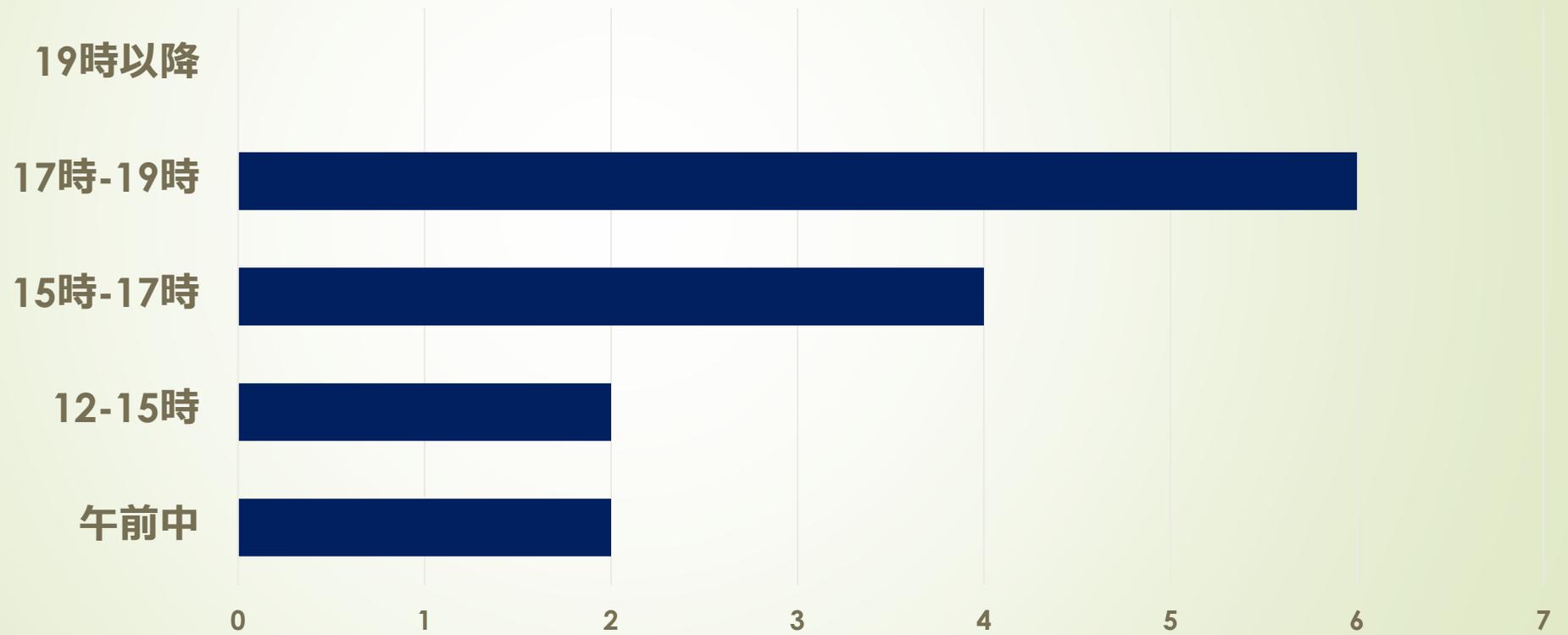
介入時間帯	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
8:30-15時		学校	学校	学校	学校	学校	
15-17時		放課後デイ	放課後デイ	放課後デイ	放課後デイ	放課後デイ	
17時		デイが送迎 ↓ Nrが受け入れ	デイが送迎 ↓ Nrが受け入れ	デイが送迎 ↓ Nrが受け入れ	デイが送迎 ↓ Nrが受け入れ	デイが送迎 ↓ Nrが受け入れ	
18時	↑↓						
19時		母帰宅 ↑↓	母帰宅 ↑↓	母帰宅 ↑↓	母帰宅 ↑↓	母帰宅 ↑↓	
	他事業所① 1名	他事業所①+ ヘルパー	つな樹+ヘル パー	つな樹2名(加 算なし)	他事業所①+ ヘルパー	他事業所②2 名(加算あり)	リハビリ介 入

厚生労働大臣が定める疾患・状態（別表7.8）の場合に算定可能なもの

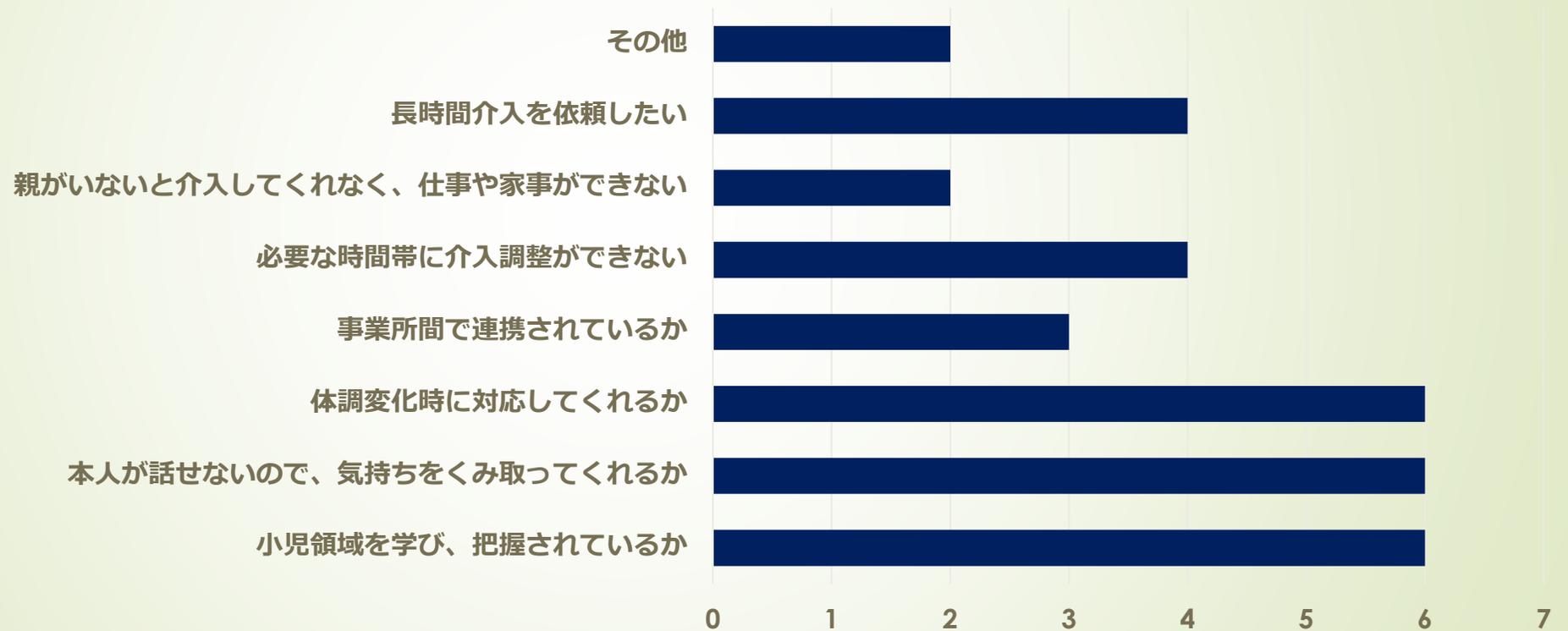
- 難病等複数回訪問（3回/日まで）
- 長時間訪問加算（90分以上の訪問：15歳まで3回/週、15歳以上1回/週）
- 複数名訪問看護加算（看護師+看護師：1回/週、看護師+准看護師：1回/週、
看護師+看護補助者：3回/週まで）
- 退院時共同指導加算（1回の退院につき2回まで）
- 特別管理指導加算（退院時共同指導加算上乘せ：1回限り）
- 退院支援指導加算（退院日に訪問看護が可能）
- 訪問看護基本療養費Ⅲを入院中に2回まで算定可能（試験外泊時の訪問看護介入）
- 2カ所の訪問看護ステーションによる訪問看護（週7日の場合は3カ所）



介入している時間帯



ケアで望むこと・不安に思う事



事業所へのアンケート結果

- ▶ 事業所側も同様5項目の回答とした

- ①小児領域（18歳まで）のご利用者数

- ②①の内、医療的ケア児の人数

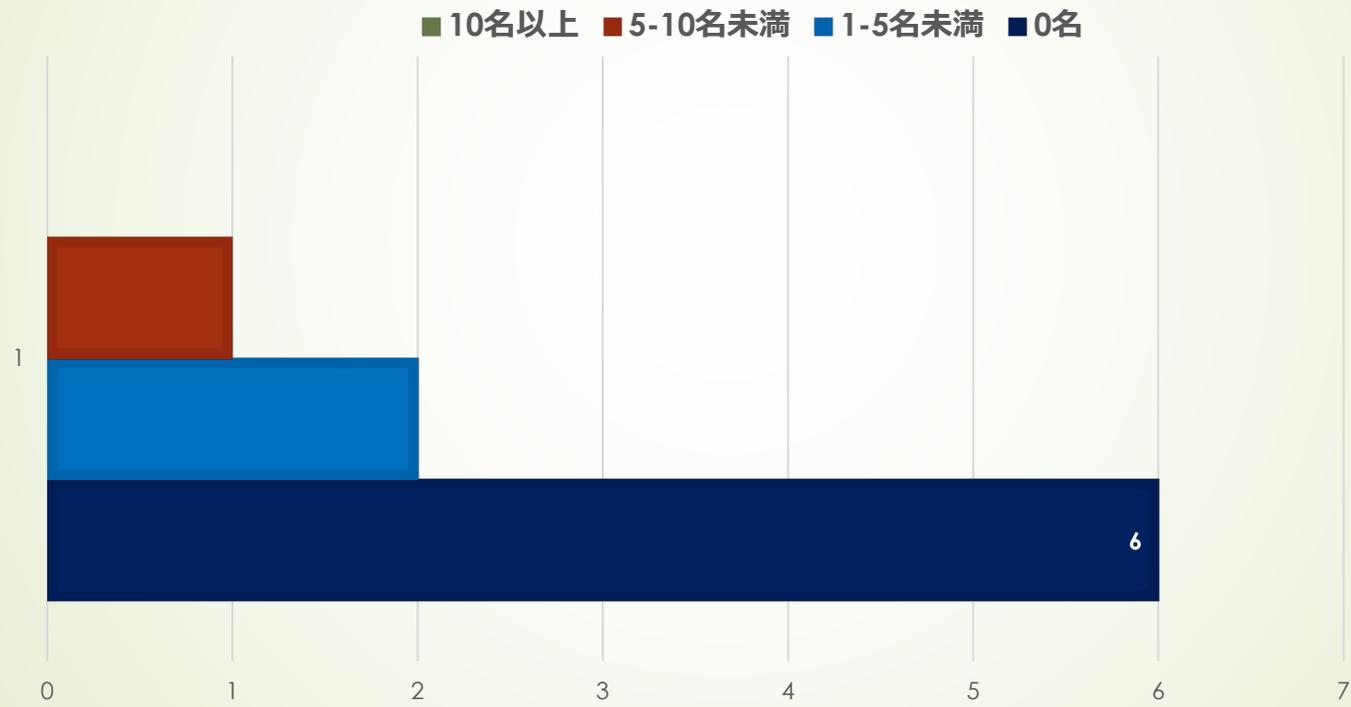
- ③小児訪問看護で困難感を感じる事

- ④小児訪問看護介入がしやすくなる状況要因

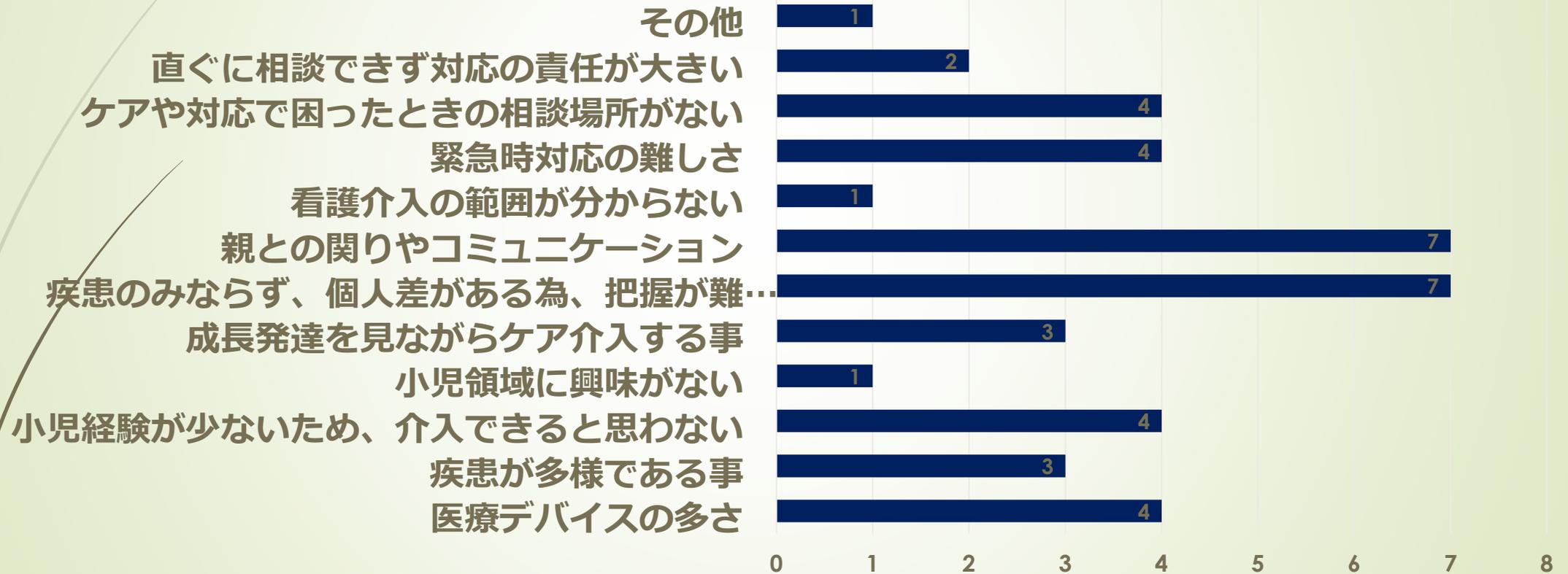
- ⑤介入可能な時間帯



小児領域（18歳まで）の訪問看護介入事業所数（N=9）★当事業所を除く

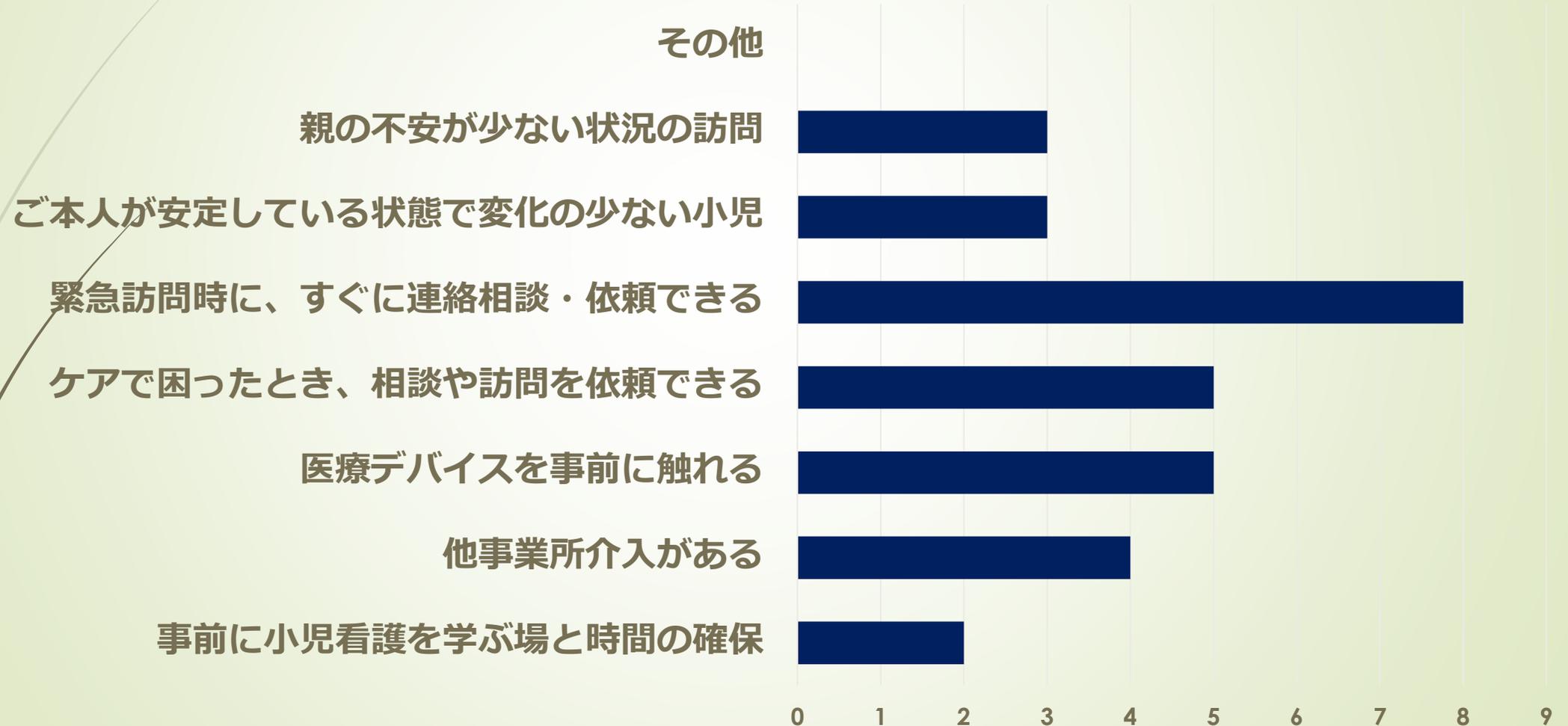


小児訪問看護で困難感を感じる事



**強みのある事業所を増やし、安全確保を行っていく仕組みと体制の構築が必要
小児在宅医療の実技&講習が望まれる**

小児訪問看護介入がしやすくなる状況要因



令和2年度報酬改定

▶ 小児訪問看護に係る関係機関による連携の強化

- ▶ 学校や幼稚園・自治体への報告や連携がしやすくなり、加算が付くようになった
- ▶ 小児訪問看護研修は多くみられるようになっているが、実践的な支援に繋がらず、事業所の枠を超えて連携し、同行訪問を取り入れながら安全な看護の提供に繋げる必要がある

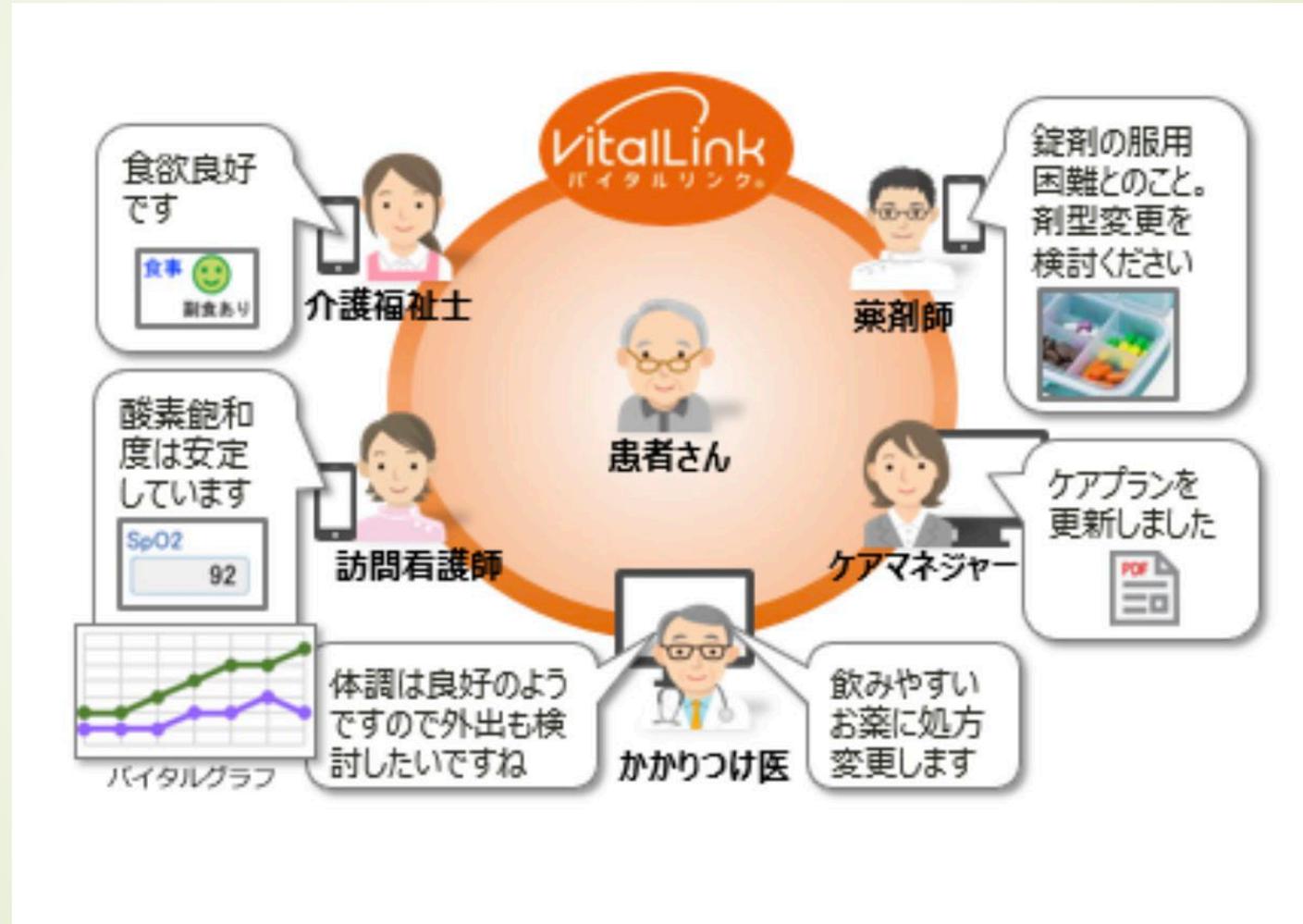


小児訪問看護対応状況

(兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会 令和3年. 5月現在)

	但馬ブ ロック (13)	丹波ブ ロック (20)	北播磨 (24)	阪神北 (36)	阪神南 (46)	神戸 (156)	東播磨 (60)	淡路 (13)	中播磨 (66)	西播磨 (16)	全体 (450)
特化	3	1	2	0	1	4	2	0	2	0	15
可能	3	5	7	15	10	53	18	9	22	5	147

ICTの活用



在宅医・医療機関と連携を行った1事例

- ▶ 肺炎を繰り返し、気管切開・終日人工呼吸器装着の医療的ケア児
- ▶ 炎症反応が高値になりやすく、炎症症状見られたら入院を繰り返していた
- ▶ 日々ケアをしている母からの相談
- ▶ 代償性反応あり、換気量低下・反応が乏しくなっている状況
- ▶ 緊急度の評価を行い、在宅医と連携しながら移動時の安全確保も考慮して介入

何となく元気がなくて... 痰がでにくいような気がする



熱はないか...明らかな炎症所見は分かりづらいな



換気量がやや低下している。エア入りも浅い。SPO2維持できているけど心拍高いな

代償性反応あるからケア介入しよう。その後の反応みて在宅医報告しよう。

今後の展望

- **医療・教育・福祉・行政の垣根を越えた連携の構築**
 - ・ 医療的ケア児支援法案施行により、委託による看護師加算が付きやすくなっている
 - ・ 制度を利用し、制度がなければ地域で作り上げながら、事業所間・行政・福祉・学校の垣根を超えて医療的ケア児とその家族が家族機能を維持したまま安心して自己実現できる支援のあり方を示す必要がある
 - ・ 三田市：医療的ケア児等コーディネーターによる情報共有の場の開催
 - ・ 三田市近隣の市町の医療的ケア児の受け入れが難しい状況にあり、家族の負担が大きい
 - ・ 市単位ではなく、近隣地域も含めた支援体制の構築が必要



地域で共生する社会の実現に向けて

【訪問看護ステーションの大規模化】

- ①地域包括看護センターの設置：地域住民の窓口や在宅療養者の情報を共有し相談・助言・指導・研修などを行う
- ②専門的なサービスの提供による質の確保：様々な専門性のある看護師の集約によってケア提供の質の確保・訪問看護師の質の向上
- ③24時間365日ケア提供：訪問は自宅のみという概念を取り払った生活に沿ったケアの提供
- ④多職種・他機関との連携：療養者の状態毎・発達段階毎に連携し、本人の意思決定に沿ったサービス調整

訪問看護師の力を発揮し、地域住民がその人らしく生き生きと暮らし続けていける地域づくりを共に